

三股町議会だより



↑
三股町議会ホームページ

みまたんぎがい

題字：申斐皇々さん（長田小6年）

よい人、よい町、よい政治。議員が編集した手づくり広報紙

Vol.123

2026.6.1
三股町議会発行



PHOTO：子どもに大人気の上米公園の遊具

三股町議会 3月定例会…P2～P5

五本松交流施設事業関連2議案 多数意見!!

そこが聞きたい!!!…P6～P15

裏表紙

一般質問…10名

議員に求めるもの！



花と緑と水のまち
宮崎県 三股町

3月定例会を3月2日から22日間開催しました。令和8年度の一般会計予算をはじめ、各会計の当初予算、条例改正、補正予算など31議案が提案されすべて可決されました。

特に、五本松交流施設事業にかかる関連2議案については、審査の段階で多くの意見が出され、そのうちの1議案については、継続審査を求める動議も出されましたが、2議案とも賛成多数で可決されました。今回は、この事業の予算やスケジュール、事業実施に関して出た様々な意見をお知らせします。

●今回提案された(五本松交流施設事業)関連2議案

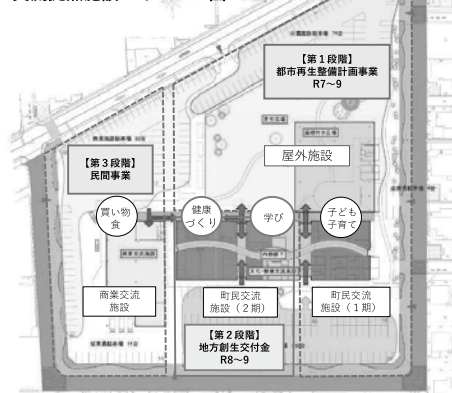
議案第20号 「令和8年度三股町一般会計予算」

- 五本松交流施設事業関係予算 3億3,667万円

議案第27号 「第6セクターによる三股町交流拠点施設整備事業設計施工一括契約」

- 契約金額 6億9,000万円
(設計業務8,000万円・工事監理業務2,000万円・建設業務5億9,000万円)
- 契約相手 みまたんまんなか設計施工等共同企業体
- 契約期間 令和8年3月24日から令和10年3月31日

交流拠点施設のイメージ図



●事業全体の構成と予算(総事業費19億4,000万円)

	第1段階	第2段階	第3段階
施 設 概 要	町民交流施設(1棟目) 屋外施設	町民交流施設(2棟目)	商業交流施設
全体事業費	6億9,000万円(①+②+③)	12億5,000万円(④+⑤)	
基本設計費			
実施設計費	①8,000万円	④9,400万円	
工事監理費	②2,000万円		
建 設 費	③5億9,000万円	⑤11億5,600万円	

※参考：令和8年度執行予定額 3億3,667万円／令和9年度執行予定額 16億333万円

●今後のスケジュール

	令和8年												令和9年												令和10年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
第1段階	基本設計(第1・第2段階)・実施設計(第1段階)												施工														
第2段階													実施設計												施工		

ここでは、関連2議案について総括質疑における町と議員のやり取り、そして総務産業常任委員会と予算決算常任委員会が出された議員からの発言や意見をお知らせします。

●総括質疑(議案第27号)※議案第20号についてはありませんでした

- Q 追加工事や変更契約が必要となる可能性はありますか。

A 実施設計が終了した時点を基準日として、そこから人件費や物価高騰による増額があった場合、上限額を上回ることがあると思います。

Q 第6セクターの運営について、運営収支が計画を下回った場合、追加の費用負担がありますか。

A 定額で決まっており、追加で払うことは想定していません。

Q 設計施工一括契約となっていますが、運営の契約となぜ一緒にしていないのですか。

A 当初は同時に提案をしたいと考えてましたが、企画提案の内容をもう少し、よいものにしたいと考えて、これからさらに協議することにしました。
- Q 将来の財政推計に照らし持続可能なものと考えていますか。

A 中期財政計画も組み立て、基金を5億円積み、国の交付金が2分の1というスキームで進めており、立ち行かないとは考えていません。

Q 指定管理者が撤退した場合、また事業継続が困難になった場合、施設に運営や維持管理は誰が担うのですか。

A 新たな指定管理者を募集することになると考えています。

Q 町長はこの事業について、最終的な責任を負うという認識で進められていますか。

A 私は心配しておりません。大きなリスクも考えられないと思います。町民がいろんな形で活用できるまちづくりの糧となっていくと考えます。

●委員会審査(議案第20号は予算決算常任委員会、議案第27号は総務産業常任委員会で審査が行われました。各議員の発言をお知らせします。)

予算決算常任委員会(議案第20号)

- 第6セクターの経営が悪化した場合の責任の分担は決められていますか。
 - 管理運営ができなく撤退した場合は、町が運営していくのでしょうか。
 - この交流拠点施設のプロジェクトは、既存の公共施設の改修ではできなかったのですか。
- 周辺整備を含め、事業費は総額いくらになりますか。
 - 基金はどのように使っていくのでしょうか。
 - 第3段階もこのまま進むと考えてよいのでしょうか。

総務産業常任委員会(議案第27号)

- 会計検査で手直し工事があった場合、町と合同会社で半分ずつ見るのでしょうか。
 - 資材高騰の場合、スライド分の数値を事前に示されないのでしょうか。
 - 平面図さえできていない状態で何を基準に判断すればいいか悩ましい。
 - 議会がこの施設の内容を見直す機会がありますか。
 - 「良質で魅力的なサービスを継続的に提供する」の意味は。
 - 基本契約が無効になる場合はどんな時ですか。
 - 「デザインビルド方式※」のリスクとして考えられるものは何ですか。 ※設計と施工を一括して1つの会社に発注する手法。
- 設計施工のチェックを第三者的な視点でどこかにお願いはできませんか。
 - 最後の解体まで考えたとき、想定される金額はいくらですか。
 - 設計施工一括契約を進めないと、指定管理共同事業体は取り組めないのですか。
 - 設計者主導の運営になっていかないか心配です。
 - 第2段階の基本設計はどのように進められますか。

継続審査を求める動議を



3月23日議会最終日、議案第27号「第6セクターによる三股町交流拠点施設整備事業設計施工一括契約」に関し、総務産業常任委員会に再付託し、継続審査とすることの動議が出されました。採決の結果、賛成少数により否決されました。

今回は、この動議が提出された理由を紹介します。

提出理由

- 施設の具体的な内容、活用方法、運営のあり方など、明確な方向性が示されていない。
- 施設整備後の運営や維持管理、将来的な財政負担、リスク分担のあり方の説明が不十分である。
- 設計・施工が一体であるため、一度契約が締結されたら見直しが困難である。

●採決

- 延べ8人の議員が、関連2議案に対し賛成、反対の討論を行いました。いずれの議案も可決されましたが、その発言の内容をお知らせします。

議案番号	反対討論	賛成討論	議決
20号	●物価高騰が続く中、さらなるコスト増や将来にわたる維持管理運営費の増大が懸念される。 ●この事業より、優先すべき課題があるのではないか。 ●費用対効果など十分に示されておらず、現段階では判断できない。	討論はありませんでした。	可決 賛成8人 反対2人
27号	●既存施設の「引き算」が示されていない。 ●ランニングコストと事業の収益が不透明である。 ●多くの町民が疑問や不安を抱いている。 ●財政運営、将来負担の面で課題がある。 ●施設の中身や活用方法、運営の在り方、リスク分担について説明できる状態ではない。	●屋根付き広場があると、どんな天候でも安心してイベントができる。 ●魅力あるまちづくりに必要な事業である。 ●町民の力が発揮されることが期待される。 ●町内や地域でお金が循環でき、地場産業やまちづくりに貢献できる。 ●今後の事業の進捗を公表していただきたい。 ●町民の暮らしに影響が出ないようにしていただきたい。 ●この施設が長く、また多目的に使われるようなものにしてほしい。	可決 賛成8人 反対2人



144億1千万円を

賛成多数で



令和8年度三股町一般会計予算は、前年度比1%、1億5,000万円の減となったものの、昨年度、過去最高の額になった予算に次ぐものです。投資的経費が大幅減(▲27.2%、▲5億4,730万円)になりましたが、人件費や物価高騰により経常的経費や義務的経費が増となり、昨年度とほぼ変わらない予算規模となっております。今回は4つの新規事業を紹介します。

小・中学校体育館空調機設置事業 9,226万円

子どもたちの学習・生活の場であるとともに、災害時の避難所にしてされている体育館に空調機を設置し、避難所機能向上を図る。

三股小学校体育館	2,798万円
三股西小学校体育館	2,798万円
三股中学校体育館	3,730万円

小学校給食費負担軽減補助金 9,220万円

小学校給食費について、1月5,200円×11か月の無償化を実施し、保護者の負担軽減を図る。



- ①基準額
5,200円×11月×1,580人
=90,376,000円
- ②特別支援教育分
23,650円×77人
=1,821,050円

議会録画配信業務委託事業 55万円

町議会の審議状況や議論の過程を広く町民に周知する手段として、議会の様子を録画し、動画配信サービス(YouTube)を活用して公開することとする。これにより、議会を傍聴することが困難な町民に対しても、議会活動への理解を深める機会を提供し、開かれた議会の実現を図る。専門的な知識および技術を有する事業者へ業務を委託する。



アピアランスケア等支援事業 27万円

がんや脱毛症等の疾患による外見の変化があっても、自分らしく社会生活が送られるよう支援するアピアランスケア等を推進し、ウィッグまたは乳房補正具の購入に伴う経済的負担の軽減を図る。



- ①ウィッグ等
18歳以下：上限4万円、年度につき1回(2人分)
19歳以上：上限2万円、1回限り(8人分)
- ②補正具等 1万円1回限り(3人分)

●人事案件(副町長) 同意

全会一致で
石崎 敬三氏(再任)
(任期) 令和8年4月1日～
令和12年3月31日



令和7年度 第4回 意見交換会 語ってみろかい

令和7年度第4回目の議員との意見交換会「語ってみろかい」が2月24日、総合福祉センター「元気の杜」で開催されました。

自治公民館関係者及び民生委員・児童委員の皆さんと我々議員が4つのグループに分かれ、グループワーク形式で行いました。「地域の担い手不足」を議題に意見交換し、その結果をグループごとに発表を行いました。

参加者すべての意見と終了後のアンケート調査については、町の公式ホームページに掲載しております。参加者の皆様の熱い思いをぜひご覧ください。





にし むら なお ひこ
西村 尚彦議員

Q 今後のまちづくりは

一般質問
「そこが聞きたい!」

(企画商工課長)

A 活力あるまちづくりを目指す

第6次総合計画(後期計画)について

Q 第6次総合計画(後期計画)について、時代の変化を踏まえ、今後のまちづくりについてどう考えていますか。

A 企画商工課長

社会情勢は日々変化しており、本町を取り巻く環境や諸課題は大きく様変わりしています。

特に、災害の激甚化・頻発化により、地域防災力の向上といった災害に強いまちづくりの必要性が一層高まったほか、加速する人口減少への対策として、出生率の維持や移住促進の強化に取り組むことが喫緊の課題となっております。

また、行政サービスのデジタル化や脱炭素社会への対応、そして多様な分野における人材の確保・育成など、重要かつ緊急度の高い課題も生じています。

こうした中、人口減少対策にとどまらず、高齢化の進展や若者の流出といった課題を一体的に取り組むことで、持続可能で活力あるまちづくりを目指します。

令和8年度一般会計当初予算について

Q 義務的経費、経常的経費、投資的経費の今後の割合はどうかと予測されますか。

A 税務財政課長

義務的経費と経常的経費は人件費の上昇、物価高騰及び国の政策的拡充等から、更なる増額が見込まれます。

一方、投資的経費は、交流拠点施設整備事業や脱炭素化推進事業などが年次計画されているほか、「公共施設等総合管理計画」の基本方針に沿った個別計画によるインフラ整備や公共施設等の整

備により、年度毎に大きな予算変動が考えられます。

Q 重点的に取り組む事業及び新規事業は何を予定していますか。

A 税務財政課長

重点事業としては、

- ・子ども医療費助成事業 1億3,096万円
- ・保育所等に対する運営費等 21億8,889万円
- ・中学校給食費負担軽減補助事業 4,791万円
- ・学校給食費支援事業 3,674万円

新規事業としては、

- ・小学校給食費負担軽減補助事業 9,220万円
 - ・議会録画配信業務委託事業 54万円
 - ・乳児等通園支援給付事業 78万円
 - ・アピアランス等支援事業 27万円
 - ・総合住宅計画策定業務委託事業 2,200万円
 - ・都市計画マスタープラン及び立地適正化計画改訂業務委託事業 1,650万円
 - ・原油価格・物価高騰農業者支援金 1,113万円
 - ・三股町介護保険施設等原油価格・物価高騰支援金 1,438万円
 - ・生活者等支援水道基本料金減免事業 3,822万円
- などを予定しています。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 町税の滞納額増加の要因は



うち むら たつ よし
内村 立吉議員

(税務財政課長)

A 物価高騰や離職者の増加が影響

町税について

Q 町税の収納率が令和4年度から令和6年度にかけて減少していますが、その原因は。

A 税務財政課長

全体の収納率の減少として、税務署の所得税調査による追加徴収額の影響、国民保険税では、就労形態の変化、世帯の高齢化、マイナンバー制度に伴ない滞納額を徴収する機会が減るなどの影響があると考えられます。

Q 町税の滞納繰越額が、令和6年度から令和7年度に増えていますが、その要因は。

A 税務財政課長

主な要因として収納率の減少、分割納付の割合が増えている背景から、物価高騰や離職者の増加が影響していると思われます。

農地について

Q 所有者不明農地が増え続けている為、相続登記が義務化されました。県農業会議と、県司法書士会の間で連携協定を結びましたが、どのような内容でしょうか。

A 農業振興課長

4項目あります。

- ①所有者不明農地の解消に向けた支援
- ②農地利用の推進と、農業者の相続、事業承継等の支援による所有者不明農地の発生防止
- ③連携、協力に必要な情報の適切な共有と協力体制の整備
- ④その他目的達成に寄与する事項

今回の連携協定締結により、相続権者の探索や相続関係図の作成支援を円滑に進められる整備を進めていくこととなっています。

畜産について

Q 畜産(和牛子牛)について、県全体の和牛繁殖生産者数、市場取引頭数の状況は。

A 農業振興課長

令和3年度4,940戸、令和6年度4,000戸、市場取引頭数は令和3年度51,877頭、令和6年度51,039頭であります。

Q 来年8月に北海道で行われる全国和牛能力共進会について、本町の出品者や出品牛の取り組みは。

A 農業振興課長

和牛共進会出品対策協議会を通じて全共出品に向けた事業を行っているところです。現段階で、都城北諸県地域から、枝肉の部の出品候補者4名のうち1名が本町から選ばれています。

また、枝肉の部の出品素牛となる1頭が本町から選ばれています。種牛の部(繁殖雌牛の部門)の支援も含め、和牛共進会出品対策協議会を通じて本町からの出品支援事業を展開する計画です。



第六次三股町総合計画について

Q 町営住宅簡易平屋団地解体事業による用途廃止予定簡平団地の解体工事について。

A 都市整備課長

旧蓼池第3団地を計画しています。跡地の活用については、町有財産処分検討委員会で検討いたします。



いわ っ 良 議員
岩津 良



公共施設の老朽化については

一般質問
「そこが聞きたい!」

(税務財政課長)

A 年次計画の見直しに取り組む

公共施設等管理計画について



「三股町公共施設等総合管理計画」の総面積削減目標に対し、公共施設全般の老朽化と修繕コスト増の現状をどう分析しているか。面積削減との整合性を図りながら進める、今後の具体的な年次計画を問います。



町長

公共建築物は 131 施設あり、30 年間の維持・更新費用の削減目標を 24% (約 161 億円) に設定しています。うち公共建築物は面積削減により 14% (約 91 億円) の削減を目標とし、第 1 期の削減目標は 5% (約 34 億円) です。



税務財政課長

6 年間で約 3,000㎡・2.5% の面積圧縮を実現しましたが、人件費・物価の上昇や新たな設備投資が費用を押し上げ、維持・更新費用は増え続けています。

第 1 期の実績値に基づき削減目標の設定根拠を見直す必要性を認識しており、令和 8 年度の総合管理計画の見直しで年次計画にも取り組んでいきます。

防災拠点の老朽化と更新方針について



防災拠点である消防詰所や自治公民館及び分館の老朽化等に対し、特に消防詰所の移転・更新の検討における優先順位と方針を問います。

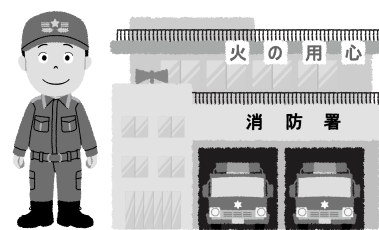


総務課長

消防詰所は災害時の初動対応に極めて重要な役割を担います。

第 4 部の詰所は土砂災害特別警戒区域に位置しており、安全確保の観点から対応を最優先といたします。第 7 部の駐車場確保、第 2 部の待機室等

についても、順次注視しながら段階的に検討してまいります。



教育課長

避難所として指定している分館等 8 施設はいずれも耐震基準を満たし、大規模災害時の避難所としての機能を有していると認識しています。老朽化への対応は計画的に進めます。指定外施設からの相談には各種補助金の活用を案内しています。

出初式の負担軽減及び団員確保について



長時間の屋外式典による健康リスクをどう捉えていますか。また、次年度以降の運営や処遇の対応について問います。加えて、「学生消防団活動認証制度」の導入など新たな視点での確保策の見解を問います。



総務課長

一斉放水後の長時間屋外滞在は、低体温・疲労蓄積・精神的ストレス等の健康リスクを伴うと認識しています。

式典構成を見直し、防寒着着用など団員の負担軽減策を講じた上で、この伝統ある消防出初式を引き続き屋外で実施することを基本とします。

SNS での消防団 PR 強化や、提案されている学生認証制度の活用なども検討を行いながら、令和 8 年度の定員充足へ向け活動を進めてまいります。

一般質問
「そこが聞きたい!」



障害者差別解消法の実現促進は



かみ にし まさ こ 議員
上西 雅子

(町長)

A 更に促進させていく

「障害者差別解消法」の実現促進に向けて



当法律の改正により、令和 6 年度から合理的配慮の提供義務は、行政だけでなく事業所にも拡大されました。その事に対する町の取り組みや展望について質問します。



町長

様々な機会を通じて町民に対する周知を行い、差別等の案件に関しては各機関との連携体制や相談体制の充実を図っていきます。

また、福祉課や社会福祉協議会・障がい者基幹相談支援センター職員の研修受講等で理解を深め、相談支援体制の充実に努めていきたいと考えます。

障がい者自立支援協議会について



障がい者を取り巻く地域環境やニーズを把握する為に創設された「三股町自立支援協議会」は、現在どのような地域課題が出され、具体的な取り組みの提案をされているのでしょうか。



福祉課長

障がいのある子の親の心配事である「親亡き後」を見据え、障がい者が地域で安心して暮らしていけるよう、地域全体で支援する体制を整備していく事が課題となっています。

現在、一人暮らしを体験する場が無く、その機会を提供する事ができない為、活用できる資源等を検討しています。

今後は、当協議会の運営会議で議論を重ね、県の自立支援協議会に地域課題として挙げていきたいと思っています。

要支援児童の支援について



要支援児童の自立支援に向け、適切なサービスの提供の為に話し合いを行う審査機関を、町にも設置すべきだと思います。そのことについて意見を聞かせてください。



福祉課長

令和 6 年度に、こども家庭庁より「障害児通所給付費に係る給付決定事務等について」の改正通知がありました。

そこでは、「市町村ごとに運用が異なり、支給要否や支給量に地域差が生じている」という課題があり、その解消に向け「給付決定にあたっては、会議体での協議を踏まえる事が望ましい」という内容でした。

しかし、町がそうした審査機関を持つ事は、専門職の知見と詳細な情報収集等の時間が必要であり、容易ではないと考えています。

現在、国の基準に従って策定している町の支給決定基準を、対象者が持つ障がい等の条件によって、更に細分化する方法は考えられます。しかし、給付に差異を設けることとなりますので、導入にあたっては慎重な判断が必要になると考えます。





ほり うち かず よし
堀内 和義議員

Q 外国人労働者の雇用は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 増加している

町内における外国人労働者の雇用状況について

Q 外国人労働者が急増していますが、国籍と人数、雇用事業所と職種はどのようになっていますか。

A 町長

住民登録のある外国人住民は、令和8年2月2日現在、国籍別ではインドネシアが62人と一番多く、ベトナム59人、フィリピン23人と続き、全体として207人となっています。事業所と職種は把握していませんが、およそ67%（140人）は技能実習としての登録になっています。

Q 多文化共生社会の推進が急務とされていますが、具体的な取り組みはされていますか。

A 教育課長

町は「地球人BASE」という団体に委託している多文化共生事業の中で、外国人住民と町民との交流会を開催しています。

また、外国人住民を対象にしたオンラインによる「日本語講座」も実施しています。

Q 事業所から住居不足があると聞いていますが、町営住宅への入居、空き家の改修利活用はできませんか。

A 都市整備課長

公営住宅の目的外使用については、本来の入居希望者のための住居を十分に確保することを優先とした上で、県や近隣自治体の取組みを参考にしながら検討してまいります。

また、空き家の改修利活用につきましては、近隣自治体から情報収集を行い、取組状況等を調査したいと考えております。

選挙投票率の向上対策について

Q 本町における第51回衆議院選挙の投票率はどのようなでしたか。

A 選挙管理委員会

有権者数20,213人に対して、投票者数10,068人の49.81%の投票率で、県内投票率と比べると3.56%低く、市町村別では下から2番目の低さとなりました。

Q 期日前投票は増えています。桜美学園高等学校、長田地区に投票所の新設、西部体育館、6地区分館の期間延長はできませんか。

A 選挙管理委員会

投票所を1箇所、新設または期間を延長しますと、システムや資材の配備、職員配置による人件費が発生し、経費が掛かることになります。費用対効果を検証しながら、慎重に検討していきたいと考えております。

Q 地元企業と連携して投票キャンペーンを展開してはどうですか。

A 選挙管理委員会

選挙期間中には、地元の商業施設であるひろせ本店やスーパーセンタートライアルに協力いただき、正面入り口で啓発活動としてチラシ等の配布を行っています。

その他、啓発看板の設置、防災無線での啓発等実施していますが、周知に協力いただける地元の企業等にポスターやチラシを提供するなどの対策も検討してまいります。



一般質問
「そこが聞きたい!」

Q 役場窓口のキャッシュレス決済は



なか はら み ほ
中原 美穂議員

(税務財政課長)

A 対応してない

役場窓口のキャッシュレス決済導入について

Q 役場窓口での証明書発行手数料や使用料、保育料などの支払いについて、クレジットカードやQRコード決済などのキャッシュレス決済は導入されているのでしょうか。

A 税務財政課長

現在、証明書発行手数料については、会計課前の券売機で町の証紙を購入し、申請書に貼付する方法となっています。券売機は硬貨と1,000円札のみの対応で、キャッシュレス決済には対応していません。



Q 近年、キャッシュレス決済の利用が広がる中、町民の利便性向上や来庁時の負担軽減、職員の現金管理業務の軽減の観点から、町はどのように認識していますか。

A 総務課長

町民のライフスタイルが変化し、現金を持ち歩かない方が増えている現状は認識しています。

近隣自治体の導入状況や運用課題について情報収集を行い、本町に合った導入形態について検討していきます。

Q キャッシュレス決済導入に伴う決済手数料やシステム導入費、セキュリティ対策などの課題について町の考えは。

A 総務課長

導入にあたりましては、決済事業者を支払う

「決済手数料」の負担のあり方、専用端末等の機器やシステムの導入、既存システムとの連携にかかる「導入コスト」および「運用コスト」、そして町民の皆様の大切な情報を守るための「セキュリティ対策」などの課題が挙げられます。

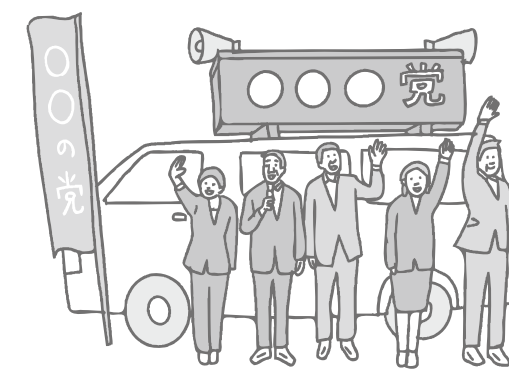
特に決済手数料につきましては、歳入の減少につながるため、その取り扱いについて慎重な議論が必要です。

同日選挙の効果最大化について

Q 令和4年の町長・町議会議員選挙の支出額は約1,873万円でした。本年の同日選挙の効果について、投票所設営費、人件費、公費負担を整理し、単独実施との比較検証を行う考えはあるか伺います。

A 選挙管理委員会

令和4年に同日選挙と別々に実施した場合の比較を行い、同日実施により約700万円の経費削減が見込まれるとの結果でした。人件費や入場券の印刷・郵送費、ポスター掲示板設置費などが重複するため、同日選挙は経費面でも効果があると考えています。





にい さか てつ お
新坂 哲雄議員

Q ふくよし南側町道の側溝蓋は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(町長)

A 令和8年度予算に計上している

ふくよし南側町道の側溝蓋整備について

Q 植木地区ふくよし南側町道にある側溝蓋を整備できないか(消防車両が通りにくいため)。

A 町長

路線は植木6号線であり、側溝蓋の設置については、令和4年4月に地区要望を受け付け、昨年9月に要望を受け付けております。

設置している側溝は、型式が古く、蓋掛かりがないことから、側溝改修工事を行う必要があります。

側溝の勾配などの検討に時間を要しましたが、8年度当初予算において予算を計上しています。



ふくよし南側町道の側溝

梶山・長田林道の整備について

Q 林道が災害等により4~5か所壊れており、木材運搬等が出来ない現状の対策は。

A 農業振興課

当該箇所は、壊れている状況の大部分が路肩崩壊であることから、基本的には法面側の斜面を削り、迂回する工法を採用し、林道を復旧していきます。

法面側(斜面)の土地所有者との協議が整った箇所より順次復旧を進めています。

林業事業体により伐採を行う場所で林道が壊れていた場合には、その都度、現地確認を行い、対応方法を協議したのちに復旧に必要な原材料等の支給(補助)を行っているところです。

長田峡について

Q 長田峡は観光地であるため以前あった吊り橋を復旧できないか。

A 企画商工課

長田峡のメインスポットとも言える轟木砂防堰堤の上には、過去に宮田橋が存在しておりましたが、平成2年9月の台風19号の影響により流出し、現在は親柱や橋名板等が残っている状況であります。

代替えとして、堰堤のおよそ70メートル下流に長田峡橋を平成6年3月に建設しておりますので、災害の頻発化、激甚化も考慮すると同じような場所に復旧することは考えておりません。



長田峡橋のカッパのオブジェ

一般質問
「そこが聞きたい!」

Q バス停の増設に取り組むのか



た なか みつ こ
田中 光子議員

(総務課長)

A 新たにバス停を設置する

オンデマンド交通について

Q 支援が必要な高齢者や足腰の不自由な方にとって、自宅からバス停までのわずか数百メートルの移動が、外出を断念させる大きな壁となっています。高齢者から要望の多いバス停の増設には、取り組まれるのでしょうか。

A 総務課長

オンデマンド交通エリアを拡大させると共に、バス停が無く交通空白地となっている地域からも乗車できるように、新たにバス停を設置し、さらに利便性を向上させる形でオンデマンド交通を本格運行させたいと考えているところです。

Q 空白地帯の重点カバーとして、移動が困難な地区を優先的に早急にオンデマンド交通の導入はできませんか。

A 総務課長

今後は、オンデマンド交通のエリア拡大も想定しておりますが、様々な条件によって、柔軟な対応ができるようになる反面、費用が増大してしまうこともあります。動向、利用状況、経費を見ながら、慎重に進めていきたいと考えております。



4月改訂のパンフレット

包括的性教育について

Q 家庭で伝える性教育をサポートする保護者向け講演会やワークショップを町として開催できないでしょうか。

講演会を機に、専門職と保護者が繋がれば、家庭での個別の悩みも早期に解決できる三股町らしい顔の見える支援になります。

教育委員会だけでなく、保健や福祉など関係機関との連携はできないでしょうか。

A 教育長

関係機関との連携につきましては、今後の各関係機関における包括的性教育に関する取り組み状況等を調査・研究し、社会の状況や地域の実情、ならびに児童生徒の発達段階や課題を見極めながら、関係機関や専門機関と効果的な連携が図れるように検討していきたいと考えます。

Q 性教育は学校、家庭での悩みも多いです。専門職が学校に行くことで、保護者向けの相談会も開きやすくなり、町全体の子育て支援の質の向上に繋がると思います。

保護者への啓発として保護者が家庭でどう伝えるかをサポートする講演会の開催はできないでしょうか。

A 教育長

各学校で保護者を対象にした家庭教育学級や学校医・専門家が参加する学校保健委員会が開催されています。保護者のニーズや社会の状況を考慮した内容になるよう情報提供等を行っていきたいと考えます。



ほり うち よし ろう
堀内 義郎議員



小学校給食費無償化の方針と試算は

一般質問
「そこが聞きたい!」

(教育長)

A 町としても一定の財政負担を行う

小学校給食費無償化と給食センターについて



小学校給食費無償化の方針について、本町としての取り組みと完全無償化された場合の試算は。又、浮いた分の使途をどのように考えますか。



教育長

令和 8 年度より、児童 1 人当たり月額 5,200 円を上限に国が負担する制度が創設される予定です。

一方で本町における給食費は、物価や食材費の高騰等を踏まえ月額 6,000 円を予定しています。差額 800 円については、「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し全額を負担する方針です。

実質的な無償化を実現するために、町としても一定の財政負担を行う形となります。

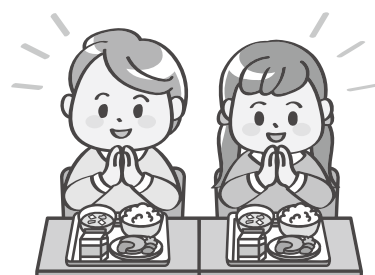


給食センターの老朽化に伴う将来の建て替えとして、アレルギー食の対応は想定できませんか。



教育課長

今後にも必要な設備更新や修繕を継続し、施設機能の維持に努めるとともに、将来的に建て替えが検討される際には、アレルギーを持つ児童生徒が安心して給食を利用できるよう、安全で適切な環境整備の在り方について検討していきます。



町道の整備について



町道の歩道や一旦停止などの白線が消え、特に高齢者の方々から車の運転や歩行時に危険であり、整備の要望がさんさんクラブ三股からあがっているが、予算化の現状はどうですか。



都市整備課長

令和 6 年度は約 200 万円、令和 7 年度は約 250 万円の予算においてラインの引き直しを実施しており、令和 8 年度当初予算においても約 350 万円の予算を計上しています。

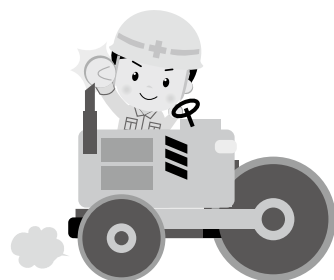


町道整備として、植木公園北側沿い町道の白線の整備と歩道側の雑草や泥の除去は出来ませんか。



都市整備課長

ラインの引き直しを令和 8 年度に実施する計画で当初予算に計上しています。



消防団詰所について



詰所について、4 部 (危険区域にある) 7 部 (駐車場の確保が難しい) 2 部 (待機部屋が狭い) の現状であり、以前から建て替え移転について要望があるが、年次的にすすめるべきではないですか。



総務課長

4 部の詰所は、土砂災害特別警戒区域に位置しており対応を最優先とします。

一般質問
「そこが聞きたい!」



現状の文化財整備は十分か



くす はら こう ぞう
楠原 更三議員

(町長)

A 十分とは言えない

郷土愛育成のための文化財整備



郷土愛育成のための文化財整備が現状のまちづくりの中で「総体」として十分だと町長は判断されているのでしょうか。



町長

郷土愛育成という観点からみると、単に保存・整備・支援を行うだけでは十分とは言えず更なる工夫と進化の余地があると受け止めています。引き続き文化財をまちづくりの戦略的資源として位置づけ、整備・活用を検討しなければならないと考えています。



梶山城跡の国指定への動きの現状に対する町長の思いを伺います。



町長

地域の重要な文化遺産であり、梶山城跡の歴史的価値を正しく評価することが郷土愛育成に役立つものと期待しています。

国指定への取り組みを長年続けてきたところですが、発掘調査事業が緊急優先事業となったため、ストップしているところです。

現在国指定へ取り組める人員体制を検討しています。



梶山城跡についての説明会を行うことはできませんか。



教育課長

丁寧な情報提供を行うことは重要であると認識しています。令和 8 年度以降に専任者を配置できた際には、必要に応じて説明会の開催を積極的に検討してまいります。



文化財の VR (立体的な映像記録) 保存の現状と既に VR 保存した文化財を町の公式ホームページへ掲載する動きはどのようになっているのでしょうか。



教育課長

VR での保存については、山王原地区の赤煉瓦蔵・長田地区の石蔵を予定しています。

既に保存している梶山城跡・小倉邸・地下式横穴墓などについては、令和 8 年度の早い段階で公開できるように進めています。



山王原地区の赤煉瓦蔵

自治公民館加入促進条例について



自治公民館加入促進条例制定後の条例の活用予定と加入啓発活動として予定されている新たな動きには、どのようなものがありますか。



企画商工課長

制定後は、まちづくりや自治公民館活動等をみんなで考えられるようなセミナーなどのイベント開催などを継続的に実施していきたいと考えています。

また、新たな動きとしては、自治公民館活動の必要性や重要性、加入の呼びかけの進め方、一般的な想定質問とその回答例等を掲載した「自治公民館活動支部長必携ハンドブック」を作成し、加入者に一番近い存在である支部長の皆様の活動の一助になればと考えています。

どうする? 議員のなり手不足 議員に求めるもの!!

vol
6



質問事項

ここではこれまで、5回にわたり「議員のなり手不足」解消のために議員報酬の在り方など、町民の皆さまに様々なご意見を頂いて参りました。

今年は、いよいよ町議会議員選挙の年です。(8月30日投開票) 今号から、このコーナーでは、現職の議員を含め新たに議員を目指す方々に、どういう議員活動および議会活動を目指してもらいたいかの意見をいただき、今後の議員、議会活動の充実を図ることを目的とします。

町民のご意見



川畑 謙治 氏

議員の仕事は、町政の将来に関わる重要な仕事です。まずは、町民の意見に耳を傾け、全国の自治体が行っている先進的な政策を調査研究し、少子高齢化の時代を先読みした政策を先手で実行していくことが重要だと思います。

また、本来の役割である予算の執行等、しっかりチェック機能を果たすことは当然ですが、町の貯金である基金をどう有効に使うかなど、議員自身が考え積極的に提言することも必要ではないかと思います。

議員のなり手不足については、議員になるための環境整備が必要だと思います。処遇面や議会のあり方はもちろんですが、例えば、誰でも参加できる政治塾などを創設し、町政の問題や政治の勉強をすることで知識が高まり政治に関心をもたせることも一つの方法ではないかと考えます。



上米公園に新設されたローラースライダー付き複合遊具。

お詫びと訂正

※「議会だより」第122号(令和8年3月1日発行)裏表紙の記事に誤りがありました。

【誤】

町民のご意見① 愛甲 啓二氏



【正】

町民のご意見① 愛甲 敬二氏

読者の皆様ならびに関係者の皆様にご迷惑をおかけしたことを深くお詫び申し上げます。



表紙写真募集

議会だよりの表紙写真を募集しています。



表紙写真募集の詳細はコチラまで

編集後記

議員が編集した手づくりの広報誌「議会だより」の作成にあたっては委員会で、表紙の写真から裏表紙までの題材や内容などについての協議と編集を4～5回行い、ようやく配布となります。特に一般質問の編集については、各議員に紙面1ページ分が割り当てられていますが、字数の制限があるため、全ての発言内容を掲載出来ない課題があり、校正に時間を要します。

時代の流れや開かれた議会に向けて、3月定例会の新年度予算で、議会録画配信業務委託事業を可決しました。今後、動画配信サービス(YouTube)を活用する事が出来るようになります。

この事により、広報誌では掲載できなかった審議のやり取りなど、又、議会を傍聴する事が困難な町民の皆さまについても、より詳しくダイナミックにかつ真剣に議論している様子を閲覧出来るようになります。これも開かれた議会への取り組みの一環となるのかと思います。

(堀内 義郎)